

発行：東京都豊島区
編集：企画部広報課
豊島区東池袋1-18-1
〒170 ☎981-1111
〈毎月5・15・25日発行〉

広報ししま

◎休日の診療テレホンセンター
☎ 982-5183
◎休日の歯科診療
☎ 946-0003
◎胃の検診は一年を通して実施
しています。
詳細は保健係☎2531へ。

中小商工業融資のご利用を



商工融資で商売繁盛

区では、区内中小商工業者の経営の安定や、設備の近代化等を促進するため、事業経営に必要な各種資金融資を区内金融機関の協力のもとに行っています。
昭和57年度においても、中小商工業融資の一層の拡充を図るため、預託原資の増額による融資枠の拡大や、融資限度額の一部引上げ等を行い、資金の需要増に対処しています。ぜひご利用ください。

融資の対象・資格

下表の「豊島区商工融資の内容」で掲げることのほか、次の要件を満たすことが必要です。

- 区内で引き続き1年以上、同一の場所で同一の事業を営んでいること
- 主な事業所の所在地が豊島区内にあること（法人の場合は、本店が豊島区内にあること）
- 適切な事業計画と確実な資金計画があること
- 前年度の住民税を完納していること
- 次にあげる業種以外の事業を営んでいること
遊興娯楽業、飲食業（大衆食堂ならびにこれに準ずるものは対象となります）、仲介業、不動産業（賃貸業・建売業は対象となります）、質屋業、金融業、興信業、鉱業、非営利団体等
- 区の生業資金を現に利用していないこと

融資の併用利用

区の融資制度の資金（小口緊急

ミスアゼリア(ミス豊島区)に あなたも応募してみませんか

区制50周年記念事業

豊島区制50周年記念行事の一環として、また第26回ミス東京コンテスト豊島区選出大会として、区の花つっじ(英名アゼリア)にちなみ、第1回ミスアゼリア(ミス豊島区)コンテストを行います。

市民外交のシンボルとして活躍して下さる方を募集しています。お気軽にご応募ください。

◇応募資格：区内在住または在勤、在学の18歳以上25歳未満(昭和57年5月4日現在)の健康で明るい未婚女性で、1年間豊島区の公的行事に参加できる方

◇審査：①書類審査(5月11日) ②面接審査(5月23日)

◇賞金：ミスアゼリア(1名)には、賞金20万円、楯、トロフィー、婚礼家具およびブライダル用品、旅行ご招待、準ミスアゼリア(2名)には、賞金10万円、婚礼家具およびブライダル用品、旅行ご招待、また、参加者全員に参加賞、推薦者にも記念品をさしあげます。

◇審査員：豊島区長をはじめ、主催者の依頼する審査員とします。

◇応募方法：申込書(区役所経済課の係)経済課商工係☎2451

私道実態調査(初年度分)の結果がまとまりました

結果がまとまりました

区では、区内の私道実態を把握し、私道舗装や下水道整備などの生活環境の改善や、地震時などの防災計画、再開設計画などに必要となる基礎資料として活用するため、昨年度から私道の実態調査を行っています。

英嶋・駒込・北大塚地区(初年度分)の調査結果の概略は、下表袋本町を予定しています。詳細については、後日「広報ししま」で

本数	通り抜け	156本
	行き止まり	235本
	計	391本
延長	通り抜け	11,000m
	行き止まり	6,400m
	計	17,400m

お知らせします。
26へ。
◇詳細：建築課道路審査係☎31

豊島区商工融資の内容

資金の種類	融資の対象・資格	融資限度額	返済期間	借入利率(年利)
運転資金	中小企業者(製造業・商業・サービス業) 資本金1億円以下または従業員300人以下	600万円	42か月以内(据置6か月含む)	7.1%
設備資金	中小企業者(製造業・商業・サービス業) 資本金3千万円以下または従業員100人以下	800万円	60か月以内(据置6か月含む)	3.7%
公設防犯止	中小企業者で公害防止設備の設置、改善に要する資金として使用するもの	600万円	60か月以内(据置6か月含む)	3.7%
小規模企業資金	中小企業者で雇用従業員が、商業・サービス関係2名以下、工業関係5名以下であること	300万円	42か月以内(据置6か月含む)	
中小企業団体資金	中小企業者の組織する団体で引き続き1年以上団体の主要な事務所を区内に有し、団体の目的たる事業を行っていること、団体の構成員の過半数の方が区内に事業所を有すること	2,000万円	60か月以内(据置6か月含む)	
小口緊急資金	中小企業者で雇用従業員が、商業・サービス関係2名以下、工業関係5名以下であること、商品、原材料の仕入、手形決済、人件費の支払いなど緊急に資金を必要とする状況であること	140万円	24か月以内(据置4か月含む)	6.1%
従業員独立	区内の同一中小企業に引き続き7年以上勤務する25歳以上の方で、勤務していた企業と同一業種の事業を豊島区内で新たに営もうとする方(同資格を有し、最近1年以内に開業した方を含む)	600万円	60か月以内(据置6か月含む)	

課、出張所および協力店に置いてあります(必要事項を記入し、5月4日までに「〒170豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内ミスアゼリアの係」へ郵送(消印有効)するか、またはお持ちください。

◇主催：豊島区制施行50周年記念事業実行委員会・実施運営委員会

◇後援：豊島区、東京新聞、豊島区新聞社

◇協力：東京商工会議所豊島支部、豊島区商店街連合会、豊島区観光協会、豊島区町会連合会、西武百貨店、三越池袋支店、池袋ショッピングパーク、東武百貨店、丸井池袋西口店、バルコ、東武ホテル、サンシャインシティ

ほかに、数社より協賛をいただいています。

◇詳細：豊島区役所内ミスアゼリアの係(経済課商工係)☎2451

融資の申込み

申込みは商工相談所(区民センター2階)で受け付けています。

◇詳細：商工相談所☎2454、または経済課融資係☎2453へ

その他の融資制度

区の融資制度のほか、国および東京都の融資制度もありますので、ご利用ください。詳しくは左記へお問い合わせください。

国の中小企業融資

国民金融公庫池袋支店(豊島区南池袋2-27-9 三井銀行池袋ビル4・5階 ☎983-2131)

東京都の中小企業融資

東京都労働経済局金融部金融課(千代田区丸の内3-8-1 ☎212-5111)

届出は14日以内に 国民健康保険課からのお知らせ

届出は14日以内に
わが国では、職場の健康保険や
国保組合に加入している方、生活
保護を受けている方などを除いて
すべての住民が国民健康保険の加
入者になっています。

毎年4月は、国民健康保険の資
格に異動の多い時期です。転入や
転出、家族の中に職場の健康保険
や国保組合がある会社に就職した
方がいる、あるいは結婚して姓が
変わったなど、国民健康保険の資
格に異動があったときは、世帯主
が14日以内に届出をしてくださ
い。

■保険証は

正しくは「国民健康保険被保険
者証」といいます。保険証は国民
健康保険に加入していることを証
明するもので、診療を受けるとき
の受診券です。病院などで診療を
受けるときは、必ず保険証を提示
してください。保険証を提示しな
いと保険が適用されず、かかった
費用全部を自分で支払うことにな
ります。また、保険証は診療を受
けるとき以外に使用することはで
きません。

■保険証の交付

① 保険証は1世帯に1枚交付さ
れます。

② 交付された保険証の氏名など
の記入事項に誤りがないか十分
確認、保険証裏面の注意事項を
よく読んでください。

③ 旅行や出張のため、あるいは
老人ホーム、介護施設などに入
園するため長期間豊島区から離
れる場合は、申請により「特保
証」を交付します。老人ホームや
介護施設などに入園する場合
は、入園証明書が必要です。

こんなときは14日以内に届出を（印鑑が必要です）

届出の事由	手続きに必要なもの	手続きする場所	
国保に加入する場合	国保の資格に異動のあったとき 豊島区に転入したとき 職場の保険をやめたとき (扶養認定されないとき) 子供が生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保険証(一部加入の場合) 印鑑、明書、職場の健康保険資格喪失証明書 印鑑、保険証、母子手帳 印鑑、保護廃止通知書	お近くの出張所または国民健康保険課
国保をやめる場合	豊島区から転出するとき 職場の健康保険に入ったとき (扶養認定されたとき) 死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証 印鑑、保険証取得年月日が確認できるもの(例、職場の健康保険証など) 印鑑、死亡証明書の写し 印鑑、保護決定通知書	お近くの出張所または国民健康保険課
その他	区内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯を合併したり分離したとき 保険証をなくしたとき	印鑑、保険証 印鑑、印鑑 印鑑、印鑑 印鑑、印鑑	お近くの出張所または国民健康保険課

社会保険加入、転出などの場合は必ず保険証を返しましょう。その日以後、保険証は使用できません。

④ 修学のために家族と離れて生活する学生が、世帯主から学費や生活費の援助を受けていることが認められれば、⑤保険証を交付します。申請するときには

夏の間などは、その場から、澄みきった夜空に打ち上げられた両国の花火なども遠望することができて、さく裂する花火の音まで聞こえてくるほど、騒音公害の少ない時代であった。今は喧騒と高層建物にさざぎられて聞くことも見ることができない。

春になれば、東上線と赤羽線を挟んだ両側にはゆるやかな丘陵が広がって、遠くに雑木林がみえ、大根畑や麦畑がちらり、陽炎が立ちのぼる上空では雲雀がさえずり、眼げをもよおすような、のどかな田園風景が眺望されたところだった。

明治の末期、富士講が盛んだったころ築造された御富士山が、池袋本町の氷川神社の境内にあった。夏になると、この小さな富士山と境内の立樹に登ったり、蟬取りに遊んだ。神社の東側にある都宮住宅と池袋本町ことぶきの家のあたりは、昔は牛家の原っぱと

私と豊島

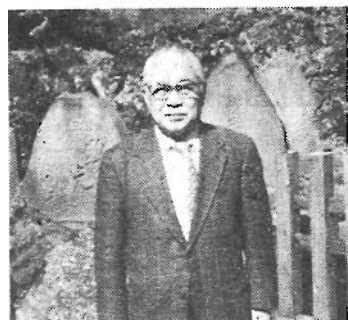
アマチュア写真家

島村武雄



私の一家が下町の旧下谷区から移住してきたころは、まだ豊島区制が実施されていなかったため、「市外池袋字下谷〇〇番地」で郵便物が配達されていた時代であった。現在の池袋本町一丁目である。そのころの池袋駅の駅舎は木造で、雑司ヶ谷架道橋(通称小便方一丁)より駅寄りに、木造の跨線橋が東西にまたがって架けられていて、渡る人々もまばらであった。濃いチョコレート色の木造の電車(当時は省線電車といった)はドアの開閉は手動式で、乗客が各自開閉して乗車した。今のよう

なラッシュはなかった。池袋の住民になって二年目に、



夏の間などは、その場から、澄みきった夜空に打ち上げられた両国の花火なども遠望することができて、さく裂する花火の音まで聞こえてくるほど、騒音公害の少ない時代であった。今は喧騒と高層建物にさざぎられて聞くことも見ることができない。

春になれば、東上線と赤羽線を挟んだ両側にはゆるやかな丘陵が広がって、遠くに雑木林がみえ、大根畑や麦畑がちらり、陽炎が立ちのぼる上空では雲雀がさえずり、眼げをもよおすような、のどかな田園風景が眺望されたところだった。

明治の末期、富士講が盛んだったころ築造された御富士山が、池袋本町の氷川神社の境内にあった。夏になると、この小さな富士山と境内の立樹に登ったり、蟬取りに遊んだ。神社の東側にある都宮住宅と池袋本町ことぶきの家のあたりは、昔は牛家の原っぱと

■保険証の再交付

保険証を紛失したり、破損したりしたときは再交付を受けてください。この場合、区では保険証によるトラブルや事故を防ぐため、次の事項を確認しています。

- ① 印鑑 ② 保険料の領収書または納付書、運転免許証、公共料金の領収書など、本人であることを証明できるもの ③ 代理人の場合は、委任状と代理人の印鑑

■保険証の返還

豊島区から転出したり、他の健康保険に入ったり、豊島区国民健康保険の資格を失ったときには、ただちに保険証をお返しくください。

■盲安全つえ・歩行補助つえを無料で交付します

区では、身体障害者福祉法・児童福祉法の規定では盲安全つえや歩行補助つえ(肢体不自由者用)の交付を受けられない方に、4月1日から無料で交付することになりました。ただし、前年の所得税額が150万円を超える方は該当しません。

- ◇申請方法：印鑑、身体障害者手帳、前年の税額がわかるものを持って、福祉事務所へ申請してください。なお、必要に応じて判定を受けていただくこともあります。
- ◇詳細：福祉課福祉係 2626 東福祉事務所 946-2511 西福祉事務所 974-5531

池袋二丁目付近土地区画整理審議会委員選挙のお知らせ

- ◇投票：4月25日(日)午前9時から午後4時まで、区立池袋第五小学校(池袋4-453)で行います。
- ◇開票：午後4時30分から同校で行います。
- ◇詳細：選挙管理委員会事務局 3531へ。



暮らしのガイド

消費経済係 2455
築地ホット情報

10チャンネル「テレビ朝日」では、東京魚商協同組合の協力のもと、築地市場への入荷状況やお買得品、料理のミニ・ガイドなどを放送しています。放送時間は月曜日から金曜日までの午前8時ごろです。

子供たちの身近な危険

真新しいランドセルが歩いているかのような、心なごむ光景が見られるこの季節。子供たちも自然とさきうきして、思わぬけがをしてしまうということがままあります。そこで今回、乳幼児期と学童期に起こりがちな身近な危険を、国民生活センターの調べをもとにお知らせします。

乳幼児期(0~5歳)の危険は、あまり出歩かないため、家庭内で起こりやすく、67パーセントを占めています。

学童期(6~15歳)になると行動範囲も広くなり、危害も多くなってきます。最も多いのが自転車によるもので、1千700件中71件、約14パーセントを占めています。次いで、野球、鉄棒などスポーツによるものとなっています。この期の危害では、男子が女子の2.1倍となっていることが特徴です。

以上のように、身近なところに危険なことがあり、これは大人にもいえることです。しかし、前述したような物を使わないでいるのは無理な話ですから、使用する際には十分に注意をし、特に子供に対してはより一層気を配ることが大切です。

◇申込み：4月16日から本人が直接当館窓口へ。

◇詳細：982-9658へ。

華道教室 初心者
一季節の花の心をいける
◇日時：5月6・10日、6月3・17日の木曜日 午前10時30分~11時45分 (計4回)
◇会場：池袋ことぶきの家
◇講師：池坊流 松蘭桂月氏
◇費用：2千400円(花材代)
◇定員：20名(先着順)

煎茶を楽しむ会
◇日時：4月23日(金) 午前10時30分~11時45分
◇会場：南長崎ことぶきの家
◇内容：茶のおいしい飲み方についてのお話と実技指導
◇講師：煎茶道東阿部流 田村 翠穂氏
◇定員：20名(先着順)
◇申込み：4月16日から当館へ。電話でも受け付けます。
◇詳細：950-6871へ。

各種福祉手当が増額された

心身障害者福祉手当の増額

昭和57年4月分から、月額8千円の手当は8千500円に、月額5千円の手当は5千500円に、それぞれ増額されました。

◇手当を受けられる方

区内にお住まい(生活、職業訓練、機能回復訓練、病後療養など)のため、一時的に区外の施設、病院などに入院、入院している場合も含む)で、老人福祉手当、障害手当(児童育成手当)を受けていない方。手当は障害の程度により次の額になります。

◇手当の額

▽次の(1)~(4)の要件をみたす方:
月額8千500円

(1) 障害の程度が次の一つに該当する方:
①愛の手帳1~3級の方
②身体障害者手帳1・2級の方
③脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方

等級	限度額
1	円 186,000
2	円 3,476,000
3	円 3,766,000
4	円 4,056,000
5	円 4,346,000
6	円 4,636,000

(2) 年齢が20歳以上の方

印鑑のインキ販売にご注意を

最近、「印鑑登録のことでお聞きしたいことがあります。至急お電話ください」といったハガキを郵送してくる業者がいます。しかも、差出人は「××印鑑登録協会」という名称を用い、そのうえ「重要」の朱印を押して、まるで公的機関からの通知のように装っています。

このハガキは、「実印」をつくるよう勧誘することを目的として、多数の人々に発送している。

(3) 前年の所得(1~7月は前々年の所得)が表の限度額を超えない方

(4) 規則で定める施設に入所していない方

▽障害の程度が右記(1)と同じであるが、(2)(3)(4)の要件のいずれかを欠いている方:月額5千500円

▽愛の手帳4度の方、身体障害者手帳3級の方:月額5千500円

▽支払方法:4・8・12月の3期に、それぞれ前月までの分を本人の口座に振り込みます。

◇申請手続き:福祉係で所定の申請書に次の書類を添えて申請してください。①印鑑②愛の手帳または身体障害者手帳(脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方で手帳のない方は医師の診断書)③本人の預金通帳(郵便局の口座を除く)④本人の前年度の所得を証する書類(本区で本年度申告した人は不要)◇詳細:福祉課福祉係2626

難病患者福祉手当の増額と対象疾病の拡大

難病患者福祉手当が4月から月額8千500円になりました。同時にハンチントン舞蹈病が対象疾病に

なるものがあります。また印鑑の販売などが各地で問題になっているようですので、この種の勧誘には十分ご注意ください。

印鑑登録に関して、「協会」などと名の公的機関は一切ありません。区役所は「××印鑑登録協会」とは何ら関係がありませんし、ハンコ屋さんの指定や推薦などもしていません。印鑑を注文するときは、できるだけ「確かな店」を選びましょう。

◇お問い合わせは区役所、または出張所へどうぞ。

加わり、全部で33疾病が対象となります。

◇対象者:豊島区内にお住まいで33疾病の症状がある方。ただし、心身障害者福祉手当、老人福祉手当、児童育成手当(障害者手当)との併給はできません。

◇対象疾病:①スモン②ペーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦汎発性強皮症⑧皮膚筋炎・多発性筋炎⑨筋萎縮性側索硬化症⑩特発性血小板減少性紫斑病⑪サルコイドーシス⑫パーキンソン病⑬劇症肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変⑯パトーム⑰高安病⑱悪性関節リウマチ⑲悪性高血圧⑳ウイルス動脈脈管症㉑脊髄小脳変性症㉒点頭てんかん㉓リビドーシス㉔結節性動脈周囲炎㉕潰瘍性大腸炎㉖ビュルガー病㉗天疱瘡㉘クローソン病㉙ネフローゼ症候群㉚血友病㉛人工透析を必要とする腎不全㉜アミロイドーシス㉝後縦靭帯骨化症㉞ハンチントン舞蹈病

◇支払方法:4・8・12月に、それぞれ前月までの分を本人の口座に振り込みます。

◇申請に必要なもの:①疾病を証する医師の診断書または東京都医療費助成実施要綱に基づく医療券②印鑑③本人の預金通帳(郵便局の口座を除く)

◇詳細:福祉課福祉係2626

機能回復助成事業の受付料の増額

この制度は、身体障害者や難病の方に、受術券と引き換えに、はり・きゅう・マッサージなどの機能回復術を受けていただくものです。4月1日から受術券1枚が2千500円相当分になりました。

◇対象者:区内にお住まいの①身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者(児)

師会 ②東京都鍼灸師会豊島支部
③東京都指圧師会豊島支部
◇申請方法:本人または代理人が印鑑と身体障害者手帳または戦傷病者手帳(難病の方は印鑑のみ)を持って福祉課へおいでください。

◇詳細:福祉課福祉係2626へどうぞ。

行楽の春、親子で旅行を

親子・母子家庭のみならず、親子そろってレクリエーションを兼ねた宿泊旅行をしていただき、日ごろの疲れをいやし、明日への元気を回復していただくために、指定の国民宿舎(表1)あるいは国民施設(表2)の宿泊利用料金

と往復の交通費を助成(年1回、1泊2日)します。

◇利用申込み
国民宿舎利用の方は、あらかじめ利用希望日を決め、管轄の福祉事務所の母子相談員に、児童扶養手当証書、住民票などを示し、利用承認書、

用承認書、利用料助成申請書・登録票・交通費助成申請書の交付を受けてください。

区民施設

表1 国民宿舎

表2 豊島区民施設

表3 豊島区民施設

表4 豊島区民施設

表5 豊島区民施設

表6 豊島区民施設

表7 豊島区民施設

表8 豊島区民施設

表9 豊島区民施設

表10 豊島区民施設

表11 豊島区民施設

表12 豊島区民施設

表13 豊島区民施設

表14 豊島区民施設

表15 豊島区民施設

表16 豊島区民施設

表17 豊島区民施設

表18 豊島区民施設

表19 豊島区民施設

表20 豊島区民施設

表21 豊島区民施設

表22 豊島区民施設

表23 豊島区民施設

表24 豊島区民施設

表25 豊島区民施設

表26 豊島区民施設

表27 豊島区民施設

表28 豊島区民施設

表29 豊島区民施設

表30 豊島区民施設

表31 豊島区民施設

表32 豊島区民施設

表33 豊島区民施設

表34 豊島区民施設

表35 豊島区民施設

表36 豊島区民施設

表37 豊島区民施設

表38 豊島区民施設

表39 豊島区民施設

表40 豊島区民施設

表41 豊島区民施設

表42 豊島区民施設

表43 豊島区民施設

表44 豊島区民施設

表45 豊島区民施設

表46 豊島区民施設

表47 豊島区民施設

表48 豊島区民施設

表49 豊島区民施設

表50 豊島区民施設

表51 豊島区民施設

表52 豊島区民施設

表53 豊島区民施設

表54 豊島区民施設

表55 豊島区民施設

表56 豊島区民施設

表57 豊島区民施設

表58 豊島区民施設

表59 豊島区民施設

表60 豊島区民施設

表61 豊島区民施設

表62 豊島区民施設

表63 豊島区民施設

表64 豊島区民施設

表65 豊島区民施設

表66 豊島区民施設



区民歩こう大会

◇日時：4月29日(小雨決行)午前8時30分中池袋公園に集合
 ◇コース：中池袋公園―皇居二重橋(約10キロ)
 ◇参加費：20円(傷害保険料)
 ◇服装：軽装で運動靴使用
 ◇持ち物：昼食、帽子、雨具(荷物は手に持たないこと)
 ◇申込み：参加費を添えて体育課窓口、または、歩こう会事務所へ。当日の申込みもできます。
 ◇詳細：体育係③3485、または吉越⑧1888、若林⑧1653へ。

初心者バドミントン教室

◇日時：5月6・8・10・12・13日 午前10時～正午
 ◇会場：東鴨体育館
 ◇対象：区内在住または在勤の方
 ◇定員：40名(先着順)
 ◇費用：700円
 ◇指導：豊島区バドミントン協会
 ◇申込み：4月20日から当館へ。
 ◇詳細：当館⑧7101へ。

初心者硬式テニス教室

◇日時：4月21日～6月7日の毎週月・水曜日(4月26日、5月3日、5・31日を除く。10回) 午前11時～午後1時

区民植木市

区では、『緑の木 植える楽しみ 育つ喜び』をテーマに、各家庭の緑化を推進するため、区民植木市を開きます。専門家による園芸相談所も開設しますので、ぜひご来場ください。
 期間中は、草花の種を毎日先着250名の方に、黒土(6ℓ)を毎日午後1時から先着100名の方に、それぞれ1人1袋さしあげます。

時～午後1時

◇会場：千登世橋体育館
 ◇対象：区内在住または在勤の方(学生、前回までの受講者を除く)
 ◇定員：30名(多数の場合は抽選)
 ◇費用：7千円(会場使用料等)
 ◇服装：白色系の運動着を着用。
 ◇申込み：4月16・17日の午前10時～午後5時に、本人が直接会場へ申し込んでください。
 ◇詳細：当館⑧7503へ。

ジャズ&リズム体操教室

◇日時：4月18日午前10時～正午
 ◇会場：千早中学校体育館
 ◇講師：日体大ダンス研究部 伊藤 多恵氏
 ◇主催：地域スポーツリーダー委員会
 ◇申込み：当日会場へ。
 ◇詳細：体育係③3485へ。
 ※午後は、卓球、ミニサッカー等の軽スポーツや、体力測定などのプログラムを組んだファミリースポーツデーを開催します。

ファミリースポーツデー

◇日時と内容：4月25日(日) 午前の部 10時～12時30分
 ジャズ体操、体力測定など
 午後の部 11時30分～4時
 軽スポーツ(ミニサッカー、卓球等)、体力測定など
 ◇会場：東鴨体育館
 ◇対象：区民の方

◇日時・会場

4月16日～18日・池袋西口こども遊び場(池袋西口駅前)
 4月22日～24日・中池袋公園(豊島公会堂前)
 5月28日～30日・池袋西口こども遊び場
 ※時間は、各会場とも午前10時から午後6時まで(園芸相談は午後5時まで)で、雨天のときは1会場1日のみ順延します。
 ◇詳細：環境整備係②2815へ

小学生卓球教室

◇日時：4月20日～58年3月の毎週水曜日 午後4時～5時30分
 ◇会場：豊島体育館
 ◇対象：区内小中学生で年間通して参加できる方
 ◇費用：1回につき50円
 ◇服装：運動のできる服装、靴
 ◇申込み：当館⑧1701へ。

小中学生相撲教室

◇日時：4月24日～7月24日の毎週水曜日(計21回)
 ◇会場：区立真和中学校ほか
 ◇指導：区内心身障害者学級担任教諭および心身障害者教育経験者
 ◇対象：区内在住または在勤の16歳以上の方・70名
 ◇費用：無料(教材費の一部を負担していただくことがあります)
 ◇申込み：社会教育課事業係③465へ。
 ●男・女ボランティアを募集
 日曜青年教室の運営に積極的に協力してくれる方(意欲のある若い方)を募集しています。

小学生をもつ おかあさんのつどい

子どもが伸びるのも、伸び悩むのも、親の対処によって変わっていくといわれます。テレビを視聴し、講師の話聞いて、子どもを伸ばす方法について勉強します。
 ◇日時：5月6日～6月10日の毎週木曜日 午前10時～正午
 ◇会場：南大塚社会教育会館
 ◇講師：教育問題研究家 加藤智博氏、豊島区社会教育指導員 中野 丈雄氏
 ◇申込み：5月1日までに当館⑧4301へ。
 ◎筆記用具をお持ちください。

日曜青年教室

豊島区教育委員会では、心身障害者の卒業生を対象に、社会教育の一環として、日曜青年教室を開講しています。
 この教室は、働きながら学ぶ青年のつどいで、広い教養を身につけ、社会人としての自覚を養うところです。今年の目標は、「心と



わんぱく相撲 豊島場所

今年、豊島区の区制50周年を記念して、ゲストに大関琴風関を迎え、盛大に行います。
 ◇日時：5月5日午前10時
 ◇定員：30名
 ◇申込み：4月17日午前10時から当館へ。
 ◇詳細：当館⑧7503へ。

土曜映画会 『二十四の瞳』

◇日時：4月24日 午後1時30分
 ◇会場：区立中央図書館
 ◇定員：50名(先着順)
 ◇詳細：当館⑧7861へ。

能楽鑑賞入門講座

4月から1年間(毎月1回)新たな講座組み立てで出展します。
 ▽第1回：4月23日、能楽堂への誘い(能舞台とその周辺)
 ▽第2回：5月28日、能を観る楽しさ(能のドラマと芸術性)
 ▽第3回：6月25日、能を形作る人びと(座と演者と流派)
 4回以降は順次ご案内します。
 ◇時間：午後1時30分～3時30分
 ◇会場：千早図書館
 ◇講師：能楽評論家 山崎 有一郎氏
 ◇詳細：当館⑧8361へ。

勤労青少年センターの講習会

◇対象…30歳以下の勤労青少年で、区内在住または在勤の初心者の方。ただし、定員に満たない場合は、一般区民の方も申し込みめます。
 ◇申込み…下表の申込み月日に教材費を添えて当センターへお申込みください。先着順に受け付けます。
 ◇詳細…当センター 915-2334 へ。

講習会名	期 日	定員	教材費	申込み月日
ペン習字	5月10日～7月26日の毎週月曜日(12回)	30名	500円	勤労青少年…4月15日～27日 一般区民…4月28日～5月7日
太極拳	5月14日～7月30日の毎週金曜日(12回)	25名	—	勤労青少年…4月15日～5月1日 一般区民…5月4日～12日
アートフラワー	5月14日～7月30日の毎週金曜日(12回)	30名	4,800円	
囲碁	5月14日～7月16日の毎週金曜日(10回)	20名	650円	

※時間は、いずれも午後6時30分から8時30分までです。
 ※太極拳を受講される方は、運動ができる服装、運動靴です。

長崎共同作業所が廃止されました
 3月31日に区営長崎共同作業所が廃止されました。なお、池袋授産場で、紙工、袋貼りなどの簡単な仕事や、家へ持ち帰ってする仕事などを扱っていますので、希望される方は、左記へご相談ください。
 池袋授産場 豊島区池袋本町1の6の12 ⑧981-2608
 ◇詳細：厚生部管理課厚生係②616へ。

官公所 だより
 東京都衛生局から：
 業事衛生事務所を開設
 4月1日から業事に関する地域の総合的な事務処理機関として、特別区内に3か所の業事衛生事務所を開設しました。
 事務所では、薬事業務のほか、薬局等の許可、毒物劇物販売業の登録など、薬に関する事務を取扱っています。豊島区関係は、次の事務所を取扱っています。
 □東京都北部業事衛生事務所 豊島区東池袋1の36の7 小松ビル1階 ⑧91-9561
 大塚高等職業訓練校から：
 販売士(3級)受験準備短期講習会
 ◇日時：5月6日～27日の火・木曜日 午後6時15分～8時40分
 ◇内容：日本商工会議所の小売商(販売士)検定3級試験に要する常識、販売技術、商品知識、販売事務
 ◇定員：30名(先着順)
 ◇受講料：千円
 ◇申込み：4月19～23日に当校へ
 ◇詳細：当校⑧15830へ。
 豊島郵便局から：
 重度の身体障害者にハガキをプレゼント
 郵政省では、身体障害者福祉強調運動に際し、特別なデザインの郵便ハガキを4月20日に発行します。このハガキは、郵便局の窓口で売るほか、重度の身体障害者(1・2級)で、3月31日現在満6歳以上の方には、お申し出により20枚を無料でさしあげます。申し出の期間は5月31日までです。なお、豊島郵便局では、4月21日に区内在住の漫才師「三球、照代さん」を一日郵便局長に招き、記念行事を行います。
 ◇詳細：⑧3211へ。